

○議長（吉田敏郎）

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、これより令和2年開成町議会9月定例会議（第3日目）の会議を開きます。

午前9時00分 開議

○議長（吉田敏郎）

早速、本日の日程に入ります。

本日は、決算認定について、一般会計から特別会計まで、順次、説明を担当課長に求める予定としております。よって、町三役は出席しておりませんので御承知おきください。

なお、本定例会においては着座での発言を許可しております。

それでは、昨日に引き続き、認定第1号 決算認定について（一般会計）から認定第7号 決算認定について（下水道事業会計）及び議案第46号 令和元年度開成町水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての計8議題を一括議題といたします。

日程第1 認定第1号 決算認定について（一般会計）の細部説明を順次、担当課長に求めます。

財務課長。

○財務課長（小宮好徳）

それでは、よろしく願いいたします。

認定第1号 決算認定について。

地方自治法第233条第3項の規定により、令和元年度開成町一般会計歳入歳出決算は別冊のとおりにつき、監査委員の意見をつけて認定を求めます。

令和2年9月4日提出、開成町長、府川裕一。

それでは、令和元年度開成町歳入歳出決算書をお開きいただきたいと思います。

まず、1ページ目でございます。

全会計の決算に係る手続について、御説明させていただきます。上段の部分は、地方自治法第233条第1項の規定により、一般会計ほか4つの特別会計の歳入歳出決算書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書が令和2年7月13日に会計管理者から町長に提出された際の文面でございます。下段の部分は、提出された決算書類等を地方自治法第233条第2項の規定に基づいて令和2年7月14日に町長が監査委員に提出し、審査を求めた際の文面でございます。

2ページ、3ページをお開きいただきたいと思います。

令和元年度開成町一般会計及び特別会計決算審査意見書でございます。町長から監査委員に提出された一般会計及び特別会計に関する決算書類等について、地方自治法第233条第2項及び第241条第5項の規定に基づき実施された決算審査に関する意見書が令和2年8月3日に監査委員から町長に提出されてございます。

4ページへお進みください。

令和2年7月13日に地方公営企業法第30条第2項の規定により、水道事業会計

及び下水道事業会計に係る決算書類が町長から監査委員に提出されてございます。

次ページになります。5ページになります。

提出された水道事業会計及び下水道事業会計に係る決算書類等に対して、地方公営企業法第30条第2項の規定に基づき実施された決算審査に関する意見書が令和2年8月3日に監査委員から町長に提出されてございます。

続いて、9ページ、御覧いただきたいと思えます。

令和元年度開成町一般会計歳入歳出決算書、一般会計歳入歳出決算総額となります。歳入予算現額85億8,179万4,000円、歳入決算額84億5,130万9,686円、歳出予算現額85億8,179万4,000円、歳出決算額79億5,681万377円、歳入歳出差引額4億9,449万9,649円、うち基金繰入額0。令和2年9月4日提出、神奈川県足柄上郡開成町長、府川裕一。

続きまして、次の10ページ、11ページをお開きください。

令和元年度一般会計歳入歳出決算書、歳入になります。1款町税から12、13ページの21款町債まで、歳入合計、予算現額85億8,179万4,000円、調定額84億9,725万6,682円、収入済額84億5,130万9,686円、不納欠損額176万143円、収入未済額4,418万6,853円でございます。

次ページ、14ページ、15ページをお開きください。

歳出になります。1款議会から16ページ、17ページ、13款予備費まででございます。予算現額85億8,179万4,000円、支出済額79億5,681万377円、翌年度繰越額3億3,139万5,474円、不用額2億9,358万8,489円、歳入歳出差引残額は4億9,449万9,649円でございます。

それでは、令和元年度開成町一般会計歳入歳出決算事項別明細につきまして、順次、御説明申し上げたいと思えます。決算書を参照しながら、令和元年度開成町歳入歳出決算事業別説明書を主体に御説明させていただきたいと思えます。

決算書は22ページ、23ページ、決算事業別説明書は2ページ、3ページをお開きいただきたいと思えます。

○税務課長（遠藤直紀）

それでは、歳入、町税から御説明いたします。町税の個人町民税になります。個人町民税は、給与などの所得に対して課される均等割及び所得割と、土地、建物、株式など資産の譲渡により生じた所得に対して課税される分離譲渡からとなっております。

続きまして、町民税の法人町民税となります。法人町民税につきましては均等割と法人税割で構成されてございますが、均等割につきましては、法人の従業員数、資本金等により課税したものでございます。法人税割につきましては、法人の法人税額に基づき課税したものでございます。

続きまして、固定資産税でございます。説明資料のページは、4ページ、5ページまでとなります。固定資産税は、土地、家屋、償却資産、配分からとなっております。こちらの基準日は1月1日でございます。町内に所在する固定資産を基準日現在

で所有されている方を納税義務者として課税してございます。税率は1.4%でございます。

続きまして、国有資産等所在市町村交付金及び納付金でございます。こちらにつきましては、その年の前年3月31日を基準日として、その資産が所在する市町村に交付されるものでございます。

続きまして、軽自動車税でございます。こちら、ページは6ページ、7ページまでとなります。軽自動車税は、原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車、小型二輪車からとなっております。当該年度の4月1日現在で登録されている各種軽自動車等に課税したものでございます。

続きまして、軽自動車税の環境性能割でございます。軽自動車の取得時に燃費性能等に応じて課税するもので、令和元年10月1日から導入されたものでございます。

続きまして、町たばこ税でございます。町内で消費されたたばこに対して課税したものでございます。こちらにつきましては旧3級品と旧3級品以外で区分され、1,000本当たりで税率が定まっております。

○財務課長（小宮好徳）

続きまして、地方譲与税になります。揮発油税の全額の100分の42を市町村の道路延長、面積に応じて交付されるものでございます。

同じく、自動車重量譲与税になります。自動車重量税の1,000分の407が交付されてございます。こちら、市町村の道路延長、面積に応じて交付されるものでございます。

○産業振興課長（熊澤勝己）

続きまして、8ページ、9ページをお願いします。

地方譲与税の森林環境譲与税です。森林環境譲与税及び森林環境譲与税に関する法律が平成31年3月29日に交付されました。この法律に基づき、開成町に譲与されたものです。

○税務課長（遠藤直紀）

続きまして、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金でございます。こちらの3つの交付金でございますが、いずれも県収納額の59.4%に相当する額を県内市町村の県民税の額で案分して市町村に交付されたものでございます。

○財務課長（小宮好徳）

続きまして、地方消費税交付金になります。こちらは、令和元年10月から消費税が10%に引き上げられてございます。そのうち2.2%は地方消費税として都道府県が収納いたします。そのうちの2分の1が人口と従業員数の割合で市町村に交付されるものでございます。また、その一部につきまして社会保障財源化分として交付され、社会保障4経費、年金、医療、介護、少子化対策に要してございます。

7款自動車取得税交付金です。都道府県の自動車の取得に対しての課税でありまして、県収納額の66.5%を市町村の道路延長、面積に応じて交付されるものでございます。令和元年10月から、この交付金は廃止となっております。

8 款環境性能割交付金でございます。都道府県が自動車の環境性能に対して課する税金でございます。県収納の 95% を乗じて得た額の 100 分の 47 に相当する額を市町村の道路延長、面積に応じて交付されるものであります。令和元年 10 月から、新規に導入されてございます。

9 款地方特例交付金でございます。減収補てん(住宅ローン減税分)でございます。こちらは、所得税が控除し切れない住宅ローンの控除分を住民税から控除する措置が取られてございます。その住民税が減収いたしますので、それを補填するものでございます。

減収補てん(環境性能割分)特例交付金でございます。特例措置として令和元年 10 月から令和 2 年 9 月末までの間に車を購入した際の税率が 1% 軽減され、この軽減による税収が補填されるものでございます。

○子育て健康課長(田中美津子)

次に、子ども・子育て支援臨時交付金でございます。こちらは、令和元年 10 月に開始された 3 歳から 5 歳を対象に行いました幼児教育・保育の無償化に係る地方負担分について、令和元年度は財源である消費税引上げに伴う地方の増収が僅かであることから、全額、国費による対応のものです。額につきましては、所得階級別あるいは児童数に基づき国が案分し算出してございます。

○財務課長(小宮好徳)

9 款地方交付税でございます。特別交付税。普通交付税で措置されない緊急の財政需要に対する財源不足額に見合いの額として算定され、交付されるものでございます。

その下、普通交付税でございます。全ての地方公共団体が一定の水準を維持し得るように財源を保障する見地から、一定の合理的な基準によって再配分されるものでございます。

○子育て健康課長(田中美津子)

次のページを御覧ください。

分担金及び負担金に移ります。上から 4 つ目、子ども・子育て支援給付費保護者負担金現年度分でございます。民間保育所に入所した児童の現年度分の保育料保護者負担分でございます。保育料の無償化により 10 月以降の 3 歳から 5 歳は保護者負担がないため、前年度より 3,500 万円ほどの減額となっております。

○教育委員会事務局参事(遠藤孝一)

次に、表の中段、使用料及び手数料、町民センター使用料です。これは、各種団体の会議等の使用料でございます。

○福祉介護課長(渡邊雅彦)

続きまして、4 つ飛ばしていただきまして、土木使用料、住宅使用料、町営住宅使用料現年度分でございます。円通寺団地 16 世帯、河原町団地 22 世帯、計 38 世帯の徴収額になります。

○総合窓口課長(高橋靖恵)

1 ページおめくりください。12 ページ、13 ページになります。

7つ飛ばしまして、節、戸籍住民台帳手数料となります。役場窓口での発行の戸籍、住民票の写し、印鑑登録証明書などの交付手数料となっています。また、新たに昨年10月から開始しましたコンビニ等で交付しました住民票と印鑑証明書111枚分、3万3,300円も加わっています。

○環境上下水道課長（田中栄之）

続きまして、2目衛生手数料、1節保健衛生手数料、し尿処理手数料現年度分です。くみ取りトイレのくみ取り手数料となっております。

1つ飛ばしまして、粗大ごみ収集手数料、粗大ごみの収集手数料でございます。

○総務課長（中戸川進二）

次のページをお開きください。14ページ、15ページになります。

17款寄附金でございます。上から3行目でございます。ふるさと応援寄附金です。ふるさと納税については、自治体の返礼品競争の背景を受けて、返礼品は3割以下で自治体内の区域内で生産されたものであること、また、国の指定を受ける必要があることなど、令和元年6月から制度改正がされました。本町では、このような背景の中、より寄附をしていただきやすい環境を整備するため、令和元年11月から、それまでの2つのポータルサイトに加え、「楽天ふるさと納税」、「ふるさとチョイス」の2つのサイトを追加し運営してまいりました。その結果として、前年度比は件数で8,124件増、金額で7,420万8,000円増となりました。

○財務課長（小宮好徳）

続きまして、繰入金になります。18款繰入金でございます。財政調整基金繰入金、前年度積立分を財政調整基金から1億6,000万円取り崩したものでございます。

その下の公共施設整備基金繰入金、新庁舎建設に伴いまして公共施設整備基金から2億8,000万円取り崩したものでございます。

○街づくり推進課長（高橋清一）

次に、1つ飛ばしまして、目、節ともに開成駅前第2公園「ロンちゃん」基金繰入金、細節、開成駅前第2公園「ロンちゃん」基金とりくずしでございます。こちらは、平成30年度に行ったクラウドファンディング型ふるさと納税による寄附金を積み立てた基金について、開成駅前第2公園ロマンスカー塗装修繕工事に充当するため基金の取崩しを行いました。基金の残高については、260万4,800円です。

○福祉介護課長（渡邊雅彦）

続きまして、他会計繰入金、介護保険事業特別会計繰入金でございます。過年度分の精算金として、介護保険事業特別会計から一般会計に繰り入れています。

○総務課長（中戸川進二）

1ページおめくりください。16ページ、17ページになります。

諸収入、雑入、雑入、総務費雑入の上から10段目になります。神奈川県市町村振興協会市町村交付金になります。自治宝くじ、ハロウィーンジャンボ宝くじ等の収益を活用した交付金です。政令市を除く県内30市町村で、人口割40%、均等割40%、均霑割20%で配分となっております。

○財務課長（小宮好徳）

続きまして、6つ飛ばしていただきます。静岡県環境資源協会二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金でございます。新庁舎建設に係るZEB実現に向けた先進的省エネルギー建築物実証事業における補助対象経費に対する3分の2の補助となっております。

○福祉介護課長（渡邊雅彦）

続きまして、3つ飛ばしていただきまして、民生費雑入、町内巡回バス車両広告掲載料となります。町内巡回バスの2台の車体の側面などに町内2事業所の広告を掲載いただきました広告掲載料になります。

○環境上下水道課長（田中栄之）

1つ飛ばしまして、4節衛生費雑入、資源物売却代です。資源ごみとして回収しました雑誌等の売却代金でございます。

○街づくり推進課長（高橋清一）

1ページおめくりください。18ページ、19ページです。

下から5つ目、節、土木費雑入、細節、公園ベンチ消失損害賠償金でございます。こちらは、平成31年1月及び2月において、宮台地内の公園及び中家村公園で発生した不審火について、警察の捜査により加害者が特定され、その被害を受けたベンチに対する賠償金でございます。なお、被害を受けたベンチについては、復旧を済ませているところでございます。

○教育委員会事務局参事（遠藤孝一）

20ページ、21ページをお開きください。

諸収入の一番上、ジュニアリーダー研修参加費負担金です。これは、子供たちのサマーキャンプ、あるいは幕別町からの参加者の負担金でございます。

○総務課長（中戸川進二）

続きまして、町債に移らせていただきます。町債になります。1つ目が庁舎整備事業債でございます。13億5,490万3,000円、庁舎本体工事費分として充当したものでございます。

その下、2つ目が周辺環境整備、6,939万7,000円でございます。外構等の工事費分に充てたものでございます。

○防災安全課長（小玉直樹）

続きまして、6目消防債、5節災害対策債、防災行政無線整備事業債でございます。こちらにつきましては、令和元年11月から本年度、令和2年11月までの2か年にわたり整備を進めてございます防災行政無線デジタル化工事費に充当するための地方債となります。

○学校教育課長（岩本浩二）

続きまして、7目教育債、3節中学校債、中学校空調設備設置事業債でございます。文命中学校の空調設備設置工事に係る工事費に充当いたしました。

○財務課長（小宮好徳）

その下、臨時財政対策債でございます。こちらは、一般財源の不足分に1億6,520万、充当したものでございます。

歳入の説明は以上となります。

続いて、歳出の説明に入ります。

まず、会計全体にわたる人件費について、一括して総務課長から御説明申し上げます。

○総務課長（中戸川進二）

それでは、職員人件費について御説明を申し上げます。別冊の令和元年度開成町歳入歳出決算事業別説明書、93ページをお開きください。事業別説明書の93ページをお願いいたします。

こちらは、特別職と一般職、全体の総人件費になってございます。令和元年度末の職員数は、特別職を除き122名、これに再任用短時間職員が5名、合計で127名の職員となっており、定員適正化計画に基づいて職員採用を行ってきた結果でございます。

続きまして、個別の項目について御説明申し上げます。

特別職の給与につきましては、前年度比較で約264万円増となっておりますが、これは副町長の就任が平成30年度途中であったことから平成30年度中の給与、期末手当の支給が少なく、令和元年度に満額支給となったためでございます。

一般職の給料が全体で前年度比較、約715万円減となっておりますのは、平成30年度退職者と令和元年度採用者の給料額の差が約マイナス1,100万円、これに令和元年度の人事院勧告に基づく給料改定等の影響がプラス約300万円、この2つの要因の結果となっております。

一般会計における職員手当等が前年度比較で約1,100万円の増となっておりますのは、町議会議員、町長選挙など3つの選挙の投開票を実施したことによる職員手当、約750万円の増に加え、10月に上陸した台風19号の災害対応に当たった一般職97名の職員手当等、約350万円の増が要因でございます。

退職手当組合負担金のうち一般負担金、及び共済費が前年度比でそれぞれマイナスとなっておりますのは、給料の支出に準じて影響されるものでございます。また、退職手当組合負担金のうち特別負担金は、当該年度の退職者の状況で負担するものでございまして、対象者が平成30年度より少なかったためにマイナスとなっております。

人件費全体といたしましては、9億8,174万5,974円で、前年度から約526万円の減となっております。

職員人件費の御説明は以上となります。

それでは、引き続き一般会計の説明に移らせていただきます。

事業別説明書のページは、22、23ページからになります。22、23ページからになります。決算書は、52、53ページをお願いいたします。

それでは、歳出でございます。議会費を飛ばしまして、上から3行目、2款総務費、

1 項総務管理費、1 目一般管理費、ふるさと納税関係費でございます。ふるさと納税に係る返礼品や返礼品の発送業務委託料、4 つのポータルサイトの運営委託料など、ふるさと納税制度を運用する経費となっております。なお、歳入のふるさと応援寄附金に占める本経費の割合は45.4%になります。

1 行、飛ばしまして、職員研修事業費でございます。職員の資質向上のため、庁内研修をはじめ各種研修に職員を派遣参加させました。新庁舎での執務開始に合わせ、平成29年度から3か年計画により職員の接遇力向上に取り組んでおり、令和元年度は「話すこと」をテーマに接遇研修を実施いたしました。

○税務課長（遠藤直紀）

続きまして、統合型地理情報システム導入事業費でございます。行政事務の効率化、高度化及び行政サービスの向上を図るため、各課で保有する地図情報を全庁的に共有する統合型地理情報システムを導入いたしました。

○企画政策課長（山口哲也）

続きまして、広報広聴費、広報広聴事業費になります。広報「かいせい」、おしらせ版、町民カレンダー発行に要した経費となります。令和元年度は、自治会役員の負担軽減のため、8月15日号を休刊といたしました。また、スマートフォンやタブレット等に対応、多言語翻訳機能の追加や誰もが使いやすいホームページのための機能拡張を行いました。

○財務課長（小宮好徳）

続きまして、財産管理費になります。2つ飛ばしまして、公有地管理費でございます。平成30年度下半期から、庁舎北側の用地、駐車場の土地代金につきましては、土地開発公社に対しまして分割支払いを行っているところでございます。

2つ飛ばさせていただいて、庁舎整備事業費でございます。こちらは、新庁舎建設工事費、外構等の工事費等が計上されてございます。

○企画政策課長（山口哲也）

続きまして、企画費の一番下、ブランディング推進事業費になります。「住みたい」、「住み続けたい」、「訪れたい」という意向を高めるためのブランディングを継続的に推進するため、あじさいちゃんクラブと連携して町のPRを行ったものでございます。

○教育委員会事務局参事（遠藤孝一）

ページ、24ページ、25ページをお開きください。

上から5行目、町民センター管理運営事業費でございます。こちらは、町民センターの施設維持に必要な各種管理委託業務等を行ったものでございます。

○協働推進担当長（石井直樹）

続きまして、1つ飛ばさせていただいて、協働推進費でございます。3つ飛ばさせていただいて、コミュニティ施設管理費でございます。こちらにつきましては、下延沢自治会館のトイレ改修及び空調工事を実施しました。また、駅東口の集会施設賃借料として、パレットガーデン自治会の賃借料を支出しました。

1つ飛ばしまして、自治会運営推進事業費でございます。こちらは、自治会を中心とした協働のまちづくりを進めるため、自治会交付金の交付や自治会活動保険の保険料補助、また、人材育成を目的としました地域リーダー育成研修会を開催しました。

○総合窓口課長（高橋靖恵）

5つ飛ばしまして、戸籍住民台帳費、個人番号カード交付事務費となります。こちらは、主に地方公共団体情報システム機構へ通知カード及び個人番号カードに係る事務委託をし、この委託分を負担金として支出しております。

1つ飛ばしまして、コンビニ交付サービス導入事業費となります。こちらは、昨年10月から開始しましたコンビニ交付のための経費となっております。マイナンバーカードをお持ちの方であれば、住民票の写しと印鑑登録証明書がコンビニエンスストア等の店舗で取得できます。

1ページおめくりください。

○福祉介護課長（渡邊雅彦）

続きまして、26ページ、決算書では76ページになります。

下から2つ目、3款民生費になります。社会福祉費、社会福祉総務費、民生委員・児童委員関係費でございます。民生委員・児童委員35名分の活動補助金と、3年に一度の民生委員・児童委員の一斉改選に伴います民生委員推薦会委員報酬でございます。

1ページおめくりいただきまして、28ページになります。

2つ目の高齢者保健福祉計画等策定事業費でございます。第8期高齢者保健福祉計画と介護保険事業計画の策定に向けまして、町民の方の福祉や介護保険のニーズを把握し課題や問題点を分析することを目的といたしまして、アンケート調査業務委託を実施いたしました。

続きまして、全国健康福祉祭運営事業費でございます。令和3年度のねんりんピックかながわ2021におきましてパークゴルフを開成町で実施するため、和歌山県での大会の視察を実施いたしました。なお、ねんりんピックかながわ2021につきましては、新型コロナウイルス感染拡大に伴い開催を1年延期し、令和3年度、プレ大会、令和4年度、本大会を開催することになっております。

続きまして、社会福祉協議会運営支援事業費でございます。こちらは、町社協に対する補助金でございます。法人運営費、人件費、地域福祉推進事業費を支出しております。

続きまして、地域見守り推進事業費でございます。こちらは、緊急通報装置を新たに更新した延べ85件、14人分の保守点検委託料でございます。また、既存装置を年度中に変更しておりますので、解約料などが含まれております。

1つ飛ばしていただきまして、福祉避難所等整備事業費でございます。予算書は78ページになります。協定に基づきまして、町内で災害が発生した場合に援護が必要な要援護者の方を受け入れる福祉避難所5か所のうち、3か所の事業所に配備している災害時の備蓄食糧の更新を実施いたしました。

続きまして、町内巡回バス運行事業費でございます。町内巡回バス2台を町内2ルートで運行いたしました。

3つ飛ばしていただきまして、3目老人福祉費、敬老意識啓発事業費になります。こちらは、町敬老会に関する経費と敬老祝金の支給に関する経費でございます。敬老祝金支給対象は、88歳、100歳の方、計79の方に支給しております。なお、前年度に比べまして80万円を超える減額の理由でございますが、条例改正に伴う経過措置といたしまして、平成30年度は77歳、99歳のうち一部の方が支給対象となっていたためでございます。

2つ飛ばしていただきまして、シルバー人材センター支援事業費でございます。開成町シルバー人材センターの活動に対して補助をしております。会員数が前年に比べ7人、増えております。

1ページおめくりいただきまして、30ページになります。予算書では80ページになります。

3つ目の障害者福祉費、自立支援給付関係費になります。こちらは、障害程度の区分認定調査業務委託料と扶助費でございます。扶助費に関しましては、障害福祉サービス、入所施設者の利用サービス、児童福祉法に基づきます障害児通所支援サービス等でございます。

続きまして、自立支援医療給付関係費でございます。こちらは、18歳以上の身体障害者の方の医療費である更生医療と18歳未満の障害児の方の医療費の育成医療の給付費となっております。

続きまして、補装具費給付関係費でございます。こちらは、車椅子、補聴器などの補装具の購入、修理費を助成しております。

続きまして、地域生活支援事業費でございます。令和元年度から、手話通訳者設置事業といたしまして手話通訳士を週3回、役場で雇用し、聴覚障害者の方の意思疎通支援を実施しております。それ以外にも、手話通訳の派遣に係る費用、成年後見制度利用支援事業の後見人等の報酬、ストーマなどの装具の補助をする日常生活用具補助、扶助費といたしましては、訪問入浴サービス事業、移動支援事業、日中一時支援事業に係る費用でございます。

続きまして、障がい者福祉推進事業費でございます。決算書では82ページになります。こちらは、開成町重度障害者等年金事業、福祉タクシー利用助成事業、自動車燃料費助成事業に関する費用でございます。

1ページおめくりいただきまして、32ページになります。

3つ目の重度障害者医療費助成事業費になります。こちらは、重度障害者の方が医療機関で保険診療を受けた場合、自己負担分についての助成をしております。

3つ飛ばしていただきまして、6目福祉会館管理費でございます。1点、修正がございます。前年度比の金額が「929万4,777円」と記載しておりますが、「929万4,741円」の誤りでございます。申し訳ありませんでした。お手数ですが、訂正をお願いいたします。

改めまして、福祉会館管理費でございます。指定管理料では、一般分と修繕分を支払っております。修繕分は、多目的ホールの消防設備の更新を行っております。利用料減免分保証費は、協定書に基づく費用を支出しております。また、用地借地料は4人の方に支出しております。なお、前年度に比べまして992万円余り増額しておりますのは、町敬老会の際に落下いたしましたどんちょうの撤去、補修、運搬、取付けなどの修繕費と、非常用放送設備更新工事を実施したことによるものです。

○子育て健康課長（田中美津子）

児童福祉費に移ります。児童福祉総務費、上から3つ目、小児医療費助成事業費でございます。こちらは、中学生卒業までの通院分、入院分の医療負担、自己負担分を助成したものでございます。昨年度比384万6,000円でございますが、これは平成30年9月に中学生の通院費を拡大したものに伴う増額分として計上してございます。

1つ飛びまして、子育て支援事業費、未就園児の親子の交流、相談の場として、令和元年度は子育て支援センターを委託により、昨年度2か所のものを1か所に集約いたしました。また、ファミリーサポートセンターの活動を駅前子育て支援センターと一体的に行いました。そのほか、病児保育事業を上郡5町で委託により実施したものでございます。

その次、子ども・子育て支援事業計画策定事業費になります。こちらは、第2期開成町子ども・子育て支援事業計画、令和2年から令和6年までの5か年計画を期間とする計画を策定した委託料になります。

1ページおめぐりください。ページは、34ページ、35ページになります。決算書は86ページです。

○学校教育課長（岩本浩二）

続いて、補足給付事業費になります。新制度未移行の私立幼稚園に通う町内児童のうち、低所得世帯及び多子世帯に対しまして副食費の補助を実施してございます。

○子育て健康課長（田中美津子）

次に、児童措置費、1つ飛んでいただいて児童手当関係費になります。こちらは、家庭における生活の安定と児童の健やかな成長に資するため、中学生終了前の児童を養育する保護者に児童手当を支給したのになります。支給額は記載のとおりでございます。年間延べ児童数が3万163名、前年比プラスの284万円、261件の増となっております。

次に、民間保育所等運営支援事業費でございます。こちらは、仕事と子育ての両立を支援するために保育サービスを提供する事業で、保育所等の利用児童、年間延べ4,935名に対し保育所入所に係る給付費を行いました。

1つ飛んで、幼児教育・保育無償化実施事務費でございます。令和元年10月開始の幼児教育・保育の無償化に向けての体制づくりのための事務経費でございます。内容といたしましては、職員の残業手当、周知のための郵送料等を使用してございます。

次に、衛生費に移ります。保健衛生費、保健衛生総務費、2つ目、健康づくり推進

事業費でございます。こちらは、健康づくり推進協議会の委員報酬及び健康普及員の活動謝礼、第2期健康増進計画の取組といたしまして、筋肉をつけることを意識した健康教育、また未病見える化コーナーの健康測定機器を活用した運動推進事業等に利用いたしました。

下から2行目、足柄上医師会のところからの文章、大変申し訳ございません、予算等の組替えによりまして地域医療体制推進事業費のほうに移っております。削除願います。

続いて、予防費に移ります。母子保健事業費、母子保健法に基づく妊娠、出産、育児に関する各種事業に要する専門職種等の賃金、報償費の支払いを行いました。また、妊娠の届出のあった方に対して母子健康手帳及び妊婦健康診査の補助券作成費用、また、妊婦健診、乳幼児健診の費用を支出いたしました。新規事業といたしまして、妊娠期からの切れ目のない支援を実施するため、産婦健診費用助成また産後ケアの事業を行いました。そのほか、母子保健推進活動謝礼、特定不妊治療を実施しました費用でございます。

次に、保健予防事業費でございます。こちらは、主に中高年に対する保健事業です。メタボリックシンドロームや生活習慣病予防の教室等を行うための専門職の賃金、需用費を支出いたしました。そのほか、がん検診、胃のリスク検診、B・C肝炎検査、後期高齢者の健診、人間ドック助成等に支払った委託料でございます。新規で、胃の内視鏡検査の開始を行いました。前年比の委託料増額は、26万1,000円の増でございます。

次のページをおめくりください。ページは、36、37ページでございます。

感染症対策事業費、こちらにつきましては、感染症予防法及び予防接種法による定期及び独自で助成する任意の予防接種事業に係る経費を支出したものでございます。下から3行目、新規事業といたしまして風しん追加対策事業が国から全国一斉にスタートいたしました。第5期風しん抗体検査及び予防接種が令和元年から3か年計画で実施されます委託料、需用費を支出したものでございます。

その下の感染症対策臨時経費でございます。こちらにつきましては、今回のコロナウイルス感染症対策といたしまして、保育所に手指消毒液等を配付した国10分の10の補助金を活用しての事業でございます。

○環境上下水道課長（田中栄之）

決算書は92ページに移ります。

3目環境衛生費、斎場事務関係費、小田原市斎場の運営経費を負担したものでございます。

3つ飛ばしまして、ごみ処理関係費、燃えるごみなど委託業者による収集、運搬、処理に係る委託料及び足柄西部清掃組合の運営費負担金となっております。

1つ飛ばしまして、地球温暖化対策推進事業費、開成町ゼロ・エネルギーハウス導入等補助金交付事業等に要しました経費でございます。

4つ飛ばしまして、資源化推進事業費、資源ごみの収集及び再資源化に要する経費

でございます。

1つ飛ばしまして、グリーンリサイクルセンター運営事業費、グリーンリサイクルセンターに係る借地料、指定管理料等を支出したものでございます。

○産業振興課長（熊澤勝己）

ページをおめくりください。38、39ページになります。

農業水産業費の農業費になります。上から2段目の町の花あじさい維持管理事業費は、あじさいの里の維持管理費、あじさいの選定、施肥及び植え替え、また、あじさいの里内の草刈り等を実施しました。

1つ飛ばしまして、農業活性化推進事業費です。次世代を担う農業者となることを志向する者に対し就農後の経営確立を支援する資金で、補助率10分の10です。

次に、優良農地保全事業費です。人・農地プランの実施化に向けた取組、中間管理事業の推進、多面的事業の経費の支払いや、足柄茶の普及のため神奈川県茶振興協議会の一員として活動を行いました。

4つ飛ばしまして、商工費の中小企業支援事業費です。町内の中小企業者が円滑に事業資金を確保できるよう取扱い金融機関へ資金を預託し、中小企業の経営安定化に努めたものです。

次の商工振興支援事業費です。4町で構成する足柄上商工会への負担金です。おのおの組織と連携し協力体制を保持し、商工業の振興に努めました。また、開成町阿波おどりの推進のため、実行委員会や連協会へ補助をいたしました。

3つ飛ばしまして、プレミアム付商品券事業費です。消費税及び地方消費税税率引上げに伴い、低所得者、子育て世代に与える影響や地域における消費喚起のため、プレミアム商品券を発行、販売いたしました。

1ページおめくりください。40、41ページになります。

観光費です。あしがり郷瀬戸屋敷運営事業費です。指定管理者によるあしがり郷瀬戸屋敷の管理運営により、来客数の増加を図ったものです。

3つ飛ばしまして、あしがり郷拠点整備事業費です。9月6日にオープンしましたあしがり郷交流拠点施設の建設と駐車場の拡張事業を実施いたしました。

○街づくり推進課長（高橋清一）

次に、款、土木費に入ります。項、道路橋りょう費、目、道路維持費、町道維持管理事業費でございます。こちらは、町道について、安全で快適に御利用いただくよう舗装や防護柵等の補修工事を実施するとともに、西口駅前広場にある時計塔などの施設について保守点検を行いました。なお、舗装の補修工事について、町道109号線、200号線、201号線、211号線の4路線で実施いたしました。詳しい工事箇所については、資料1の主要事業箇所図に記載しておりますので御参考を願います。

次に、1つ飛ばしまして、目、道路新設改良費、町道改良事業費でございます。こちらは、安全・安心な道路ネットワークの形成、交通の円滑化を図るため、現在、町道204号線、235号線、292号線の3路線について事業に着手してございます。町道204号線では補償調査を、町道235号線では用地買収を、町道292号線で

は用地買収と整備に向けた設計業務を行ったところでございます。なお、場所については、先ほどと同様、資料1の主要事業箇所図に記載しておりますので御参考を願います。

次に、開成駅周辺再整備事業費でございます。こちらは、開成駅周辺の環境変化が見込まれている中、開成駅の交通結節の状況など開成駅西口駅前広場の機能向上に向けて、駅前広場としての機能と役割、現況と課題の整理、駅の利用状況など基礎的な調査を行いました。

次に、2つ飛ばしまして、項、河川費、目、河川維持費、水路整備事業費でございます。こちらは、台風等の大雨による水路の増水対策を図るため、水路整備計画に基づき下延沢水路の改修に向けて設計業務を行いました。

○区画整理担当課長（井上 昇）

次に、2つ飛ばしまして、都市計画費、都市計画総務費、駅前通り線周辺地区土地区画整理事業費でございます。こちらは、駅前通り線周辺地区土地区画整理事業の実施に向け、事業計画案、実施計画案、概略想定換地設計、現地測量を実施いたしました。

○街づくり推進課長（高橋清一）

次に、1つ飛ばしまして、項、都市計画費、目、公園費、公園維持管理事業費でございます。こちらは、町民の憩いの場である公園について、安心して御利用いただくようトイレや遊具などの施設の保守点検や植栽の剪定などを行い、適正に維持管理を行いました。また、開成駅前第2公園に設置しているロマンスカー3100系、愛称「ロンちゃん」について、きれいな状態で後世に残していくため、クラウドファンディング型ふるさと納税による寄附金を活用し塗装修繕工事を実施いたしました。

○福祉介護課長（渡邊雅彦）

決算書は108ページに移ります。

続きまして、住宅費、住宅管理費、住宅維持管理費でございます。2団地3棟の町営住宅の維持管理を行っております。令和元年度は、風呂釜交換、台所の排水管工事などを実施しております。

○防災安全課長（小玉直樹）

続きまして、説明資料42、43ページをお開きください。

消防費の常備消防関係費でございます。こちらにつきましては、小田原市消防本部に委託してございますが、令和元年度におきましては、救助工作車や高規格救急自動車の更新のほか、老朽化された消防庁舎の建て替えなどが実施されております。

次に、中段の災害対策費の2段目、防災行政無線整備事業費でございます。こちらにつきましては、説明書記載のとおり、防災行政無線デジタル化整備工事及び県防災行政通信網移設工事費の前払い金を支出したものでございます。

続きまして、災害対策費の一番下でございます。災害対策臨時経費になります。こちらにつきましては、昨年台風15号及び台風19号に係る職員手当、及び広域避難所で使用しました毛布のクリーニング代等に対する支出となっているものでござ

います。

○学校教育課長（岩本浩二）

1 ページおめくりください。

9 款教育費、1 項教育総務費、2 目事務局費でございます。上から4つ飛ばしていただきまして、心の教室相談事業費でございます。中学校の生徒が悩み等を気軽に話せ、生徒が心のゆとりを持てる環境を提供することを目的に、心の教室相談員1名、週2回4時間を派遣いたしました。相談員の派遣により、生徒の悩み、不安、ストレスなどの軽減が図れております。

1つ飛ばしまして、児童・生徒安全対策事業費でございます。関係機関、関係団体等によって組織いたします開成町学校地域安全推進委員会により、登校指導、下校時のパトロール活動、防犯ベストの配付や子ども110番の家の拡大など、地域の安全を高める活動を推進しております。

次に、校務用パソコン管理費でございます。園・学校が保有する校務用パソコンを管理するとともに、校務支援システムの保守委託及び情報セキュリティポリシーの運用と支援業務員の派遣を実施してございます。

1 ページおめくりください。

就園・就学助成事業費でございます。経済的理由により就学が困難な児童・生徒の保護者に対しまして、学校教育に必要な学用品や給食費等を援助してございます。また、入学予定者に対し新入学学用品を援助してございます。特別支援学級に在籍する子供の保護者に対しましても、通学費や給食費等の教育費の一部扶助を行い、保護者の経済的負担を軽減いたしました。

続いて、就園・就学助成事業費（子育て支援室分）でございます。新制度に移行していない私立幼稚園の設置者を通じ、所得に応じた基準範囲内での保育料を助成いたしました。また、幼児教育無償化後は給付認定を受けた方に対して保育料を給付、また、新制度に移行した私立幼稚園に対し給付を行ってございます。

7つ飛ばしていただきまして、2項開成小学校費、2目教育振興費、教科運営関係費でございます。各教科の教材等の消耗品などを購入するとともに、プール事業実施に必要な経費を負担し体育教科の円滑な運営を図りました。

1 ページおめくりください。

下から7つ目になります。4項中学校費、1目学校管理費、施設整備事業費でございます。猛暑に起因する健康被害を未然に防止するため、普通教室、特別教室に空調設備設置工事を実施いたしました。

1 ページおめくりください。

5項幼稚園費、2目幼稚園振興費でございます。上から3つ飛ばしていただいて、幼稚園生活支援員等配置事業費でございます。幼児教育の質を高めるため、介助教員及び支援員を配置してございます。

○教育委員会事務局参事（遠藤孝一）

52、53ページをお願いします。

教育費の一番上、図書室運営事業費でございます。町民センターの図書室を良好な状態で保つための運営費でございます。また、図書司書等の賃金に支出をいたしました。蔵書数、貸出し冊数は、記載のとおりでございます。

次に、中段、体育施設費の真ん中、開成水辺スポーツ公園管理運営事業費でございます。管理センターの研修室エアコンの設置工事を実施いたしました。指定管理者による適切な運営を行いましたが、台風19号あるいはコロナウイルス感染症のため、年間利用者はかなり減っております。

一番下になります。災害復旧費の事業名、開成水辺スポーツ公園災害復旧費でございます。これは、台風19号により被災した復旧工事等を実施したものでございます。

○財務課長（小宮好徳）

続きまして、54、55ページを御覧いただきたいと思います。

予備費でございます。こちらの予備費、合計で1,259万4,056円を充用したものでございます。主なものについて、御説明させていただきたいと思います。

上から7つ目の322万3,000円になります。福祉会館管理費へというところでございます。こちらは、多目的ホールだんちょうの運搬取付け業務委託料等でございます。

一番下の180万3,000円でございます。こちらは、充用先が公共土木施設災害復旧費ということで、台風の影響によりまして水辺スポーツ公園の堆積物の撤去処分委託料等でございます。

歳出の説明は以上でございますけれども、引き続きまして、決算書140ページをお開きいただきたいと思います。決算書、140ページでございます。

実質収支に関する調書となります。1、歳入総額でございます、84億5,130万9,000円、2の歳出総額79億5,681万円、3、歳入歳出差引額4億9,449万9,000円、4、翌年度へ繰り越すべき財源、(2)になります、繰越明許費繰越額1億2,258万4,000円、計で1億2,258万4,000円、5、実質収支額3億7,191万5,000円でございます。

続きまして、決算書の142ページを御覧いただきたいと思います。

財産に関する調書でございます。決算年度中に増減があったものについて、御説明申し上げたいと思います。

1、公有財産、(1)土地及び建物でございます。まず、土地になります。こちらは、新庁舎建設が終了したことに伴いまして、新庁舎と町民センターの敷地区分の確定に伴い整理したものでございます。また、数量表示登記編入増によりまして、334.54平米増加となっております。

続きまして、公共用財産、その他の施設の木造でございます。159.25平米。こちらは、北部交流拠点施設の建設によるもので増加となっております。

本庁舎の非木造、3,961.53平米の増加でございますけれども、こちらは、新庁舎自転車置場等でございます。

公共用財産のその他の施設、非木造、120.79の減でございますけれども、こ

ちらは町民プール、以前ありました町民プールの個室等の更衣室ですね、を取り壊したものであるものでございます。

次の144ページを御覧いただきたいと思います。

こちらは、物品でございます。こちらは、すみませんが、省略させていただきたいと思います。

続きまして、148ページになります。

債権になります。(1)の育英奨学金貸付金でございます。こちらは、令和元年度中に35万2,000円が返済されましたので、現在高は393万8,000円となっております。

4、基金の表でございます。こちらは四捨五入によりまして千円単位で記載してありますので、歳出決算額との比較において千円単位で不整合となる場合がございますので、御了承いただきたいと思います。

それでは、基金に移ります。1、減債基金でございます。利子収入1万4,000円を積み立て、年度末残高は1,290万7,000円となります。

2の財政調整基金、1億6,016万5,000円を基金に積み立て、その後、1億6,000万円取り崩してございます。年度末残高は、5億7,982万2,000円となります。

3、育英奨学金貸付基金、当該年度の返済分35万2,000円を積み立て、年度末現在高は2,173万5,000円でございます。

4、学校校舎等整備基金は、変動ございません。

5、社会福祉基金、10万円の寄附がございまして、それを積み立て、年度末現在高は105万9,000円でございます。

6、商工振興事業基金、こちらは変動ございません。

7、教育振興基金、3万円を積み立て15万円を取り崩してございます。年度末残高は19万円でございます。

8、あしがり郷瀬戸屋敷基金、5万3,000円を積み立て、年度末残高は653万5,000円でございます。

9、開成の夢を育てるあじさい基金、10万8,000円を積み立て、年度末残高は231万9,000円でございます。

10の公共施設整備基金、こちらは2億8,000万円取り崩してございます。4億2,000万円でございます。

11、開成駅前第2公園「ロンちゃん」基金でございます。こちらは、139万3,200円取り崩しまして、寄附額15万円を積み立て、年度末残高は260万5,000円でございます。

次ページ、150ページになります。

12の森林環境譲与税基金、こちらは新規のものでございますけれども、109万2,000円でございます。

13の国民健康保険財政調整基金、2,200万円を積み立てまして、年度末現在

高は1億6,571万4,000円でございます。

14、国民健康保険高額療養費貸付基金、こちらは変動ございません。

15、介護保険財政調整基金、6,000万円を積み立て、年度末残高は2億4,784万7,000円でございます。

16、高額介護サービス費貸付基金でございます。こちらは変動ございません。

以上となります。

これをもちまして、一般会計の歳入歳出決算の説明を終了とさせていただきます。
よろしく願いいたします。

○議長（吉田敏郎）

暫時休憩といたします。再開を10時20分とします。

午前10時07分